

## 平成25年度行政評価制度の取り組みについて

現在、町が実施している様々な事務事業に関して対象・手段・結果・効率に着眼して「妥当性」「有効性」「効率性」を分析しながら行政評価制度の運用を行っています。本制度による評価は、行政内部（役場）のみに留まることなく、内部評価後、その評価結果を行政評価制度外部評価委員会（委員数8名）で評価を行い、それを経て最終評価（町長、副町長、教育長及び各所属長で構成される行政改革推進本部で評価を行う。）を実施しています。

平成24年度に執行した事務事業の内、22本の事務事業について外部評価を行った結果を以下のとおり公表します。この結果を踏まえて、平成26年度から取り組む事務事業の見直しを行い、住民の皆様へ提供する行政サービスの向上に資するものであります。

評価結果を以下のとおり関係資料を付して公表します。

### 行政評価外部評価委員会委員長報告書

#### 25年度宇多津町行政評価事務事業総括表

1. 自主防災組織の充実事業
2. ※消防団員の確保事業
3. 職員健康管理事業
4. ※庁舎の管理運営事業
5. 花いっぱい運動推進事業
6. ※こめっせ宇多津の施設管理事業
7. ※活力ある地域づくり事業委託事業
8. 産地づくり対策事業
9. ※高齢者優良賃貸住宅家賃補助事業
10. 里親制度事業
11. ※下水道施設維持管理事業
12. ※女性セミナー講座事務
13. 社会体育施設管理事業
14. 学校施設におけるメール配信事業
15. ※中学生海外派遣事業
16. 安全・安心まちづくり事業
17. ※生ごみ処理容器・生ごみ処理機設置事業補助金事業
18. ※固定資産税の賦課徴収事務
19. ※地域子育て支援拠点事業（センター型）

20. ※地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）

21. ※高齢者を主とした総合相談事業

22. ※成年後見制度利用の紹介事業

町では行政改革の取り組みに関して行政改革大綱・行政評価を公表することにより、町民の皆さまのご意見をいただき、今後の行財政運営に活かして参りたいと考えています。  
ご意見・ご要望をお寄せください。